

様式第八 (第十八条、第三百三十二条、第七百七十七条関係)

休 止 届 書
 廃 止 届 書
 再 開

業 務 の 種 別		薬 局 ・ 薬局製剤製造販売業 ・ 薬局製剤製造業 店舗販売業 ・ 高度管理医療機器等 (販売業・貸与業) 管理医療機器 (販売業・貸与業)
許可番号、認定番号又は 登録番号及び年月日		第 号 年 月 日
薬局、営業所 又は店舗	名称	
	所在地	
休 止 、 廃 止 又 は 再 開 の 年 月 日		令 和 年 月 日
備 考		

上 記 に よ り、 休 止 届 出 を し ま す 。
 廃 止 届 出
 再 開

令 和 年 月 日

住 所
 [法人にあっては、主たる
 事務所の所在地]

氏 名
 [法人にあっては、名称
 及び代表者の氏名]

印

電話番号 ()
 担当者名

大田区保健所長 様

休止廃止再開届書 注意書

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A 4 とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 業務の種別欄には、薬局、第1 種医薬品、第2 種医薬品、医薬部外品、化粧品、第1 種医療機器、第2 種医療機器、第3 種医療機器若しくは薬局製造販売医薬品の製造販売業、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器若しくは薬局製造販売医薬品の製造業、認定外国製造業者、登録認証機関、一般販売業（卸売一般販売業を除く。）、卸売一般販売業、薬種商販売業、配置販売業、特例販売業、高度管理医療機器等の販売業若しくは賃貸業、管理医療機器の販売業若しくは賃貸業又は医療機器の修理業の別を記載すること。
- 4 医薬品等の製造業者又は医療機器の修理業者については、この届書は地方厚生局長に提出する場合にあっては正本1 通及び副本2 通、都道府県知事に提出する場合にあっては正本1 通提出すること。
- 5 管理医療機器の販売業又は賃貸業にあっては、許可番号、認定番号又は登録番号及び年月日欄に、その販売業又は賃貸業の届出を行った年月日を記載すること。
- 6 休止の場合には、休止、廃止又は再開の年月日欄に「○年○月○日まで休止の予定」と付記すること。
- 7 配置販売業にあっては、所在地欄に営業区域を記載し、名称欄の記載を要しないこと。
- 8 認定外国製造業者にあっては、外国語により申請者の住所及び氏名を並記すること。また、署名をもつて押印に代えることができるものとする。